



岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和7年3月28日（金）岐阜県発表資料			
担 当 課	担 当 係	担 当 者	電 話 番 号
（公財）岐阜県産業 経済振興センター	技術振興部 技術支援課	野村	代表 058-379-2212 FAX 058-379-2215
産業イノベーション 推進課	成長産業係	千原 林	内線 3743 直通 058-272-8392 FAX 058-278-2679

「岐阜県ヘルスケア産業イノベーション推進事業費助成金」 の募集を開始します

県では、医療・福祉機器、医薬品、健康食品を成長産業分野のひとつに位置付け、（公財）岐阜県産業経済振興センター（以下、「センター」という。）と連携し、県内のヘルスケア産業の規模拡大を目的とした、新規参入や事業拡大、これを促進するためのスタートアップ企業や大学等との連携による新たな価値の創造に資する取組みを支援しています。

このたび、センターでは、県内企業のヘルスケア産業への新規参入から事業化に至る取組みを支援するため、「岐阜県ヘルスケア産業イノベーション推進事業費助成金」の募集を下記の通り開始しましたのでお知らせします。

記

1 事業概要

（1）試作開発支援事業

- ・医療現場などからのニーズを基にした製品の企画、市場調査及びコンセプト設計にかかる経費を助成します。
- ・市場調査、コンセプト設計を完了したものについて、試作（改良試作を含む）、医療現場等からの評価にかかる経費を助成します。

助成対象経費	市場調査費、試作等開発費、産業財産権出願費、試作評価費 等
助成率	助成対象経費の2分の1以内
助成限度額	1,800 千円

（2）製品化支援事業

- ・製品化に必要な臨床評価用の設計試作・薬事申請等にかかる経費を助成します。

助成対象経費	臨床評価用試作等開発費、臨床評価費、薬事承認対応費、産業財産権出願費 等
助成率	助成対象経費の2分の1以内
助成限度額	10,000 千円

(3) 海外販路開拓支援事業

- ・海外の販路を開拓するための海外展示・商談会への出展にかかる経費を助成します。

助成対象経費	展示会出展費、販売促進費 等
助成率	助成対象経費の2分の1以内
助成限度額	1,000 千円

2 助成対象者

県内に本社または製造事業所を有する企業等（主に中小企業等）
ただし、岐阜県ヘルスケア産業推進ネットワークに登録している者に限る。

※ 岐阜県ヘルスケア産業推進ネットワークに未登録の場合は、応募前に当該ネットワークへの登録申込を行ってください。（登録料：無料）。



ご登録に関する詳細については、岐阜県ヘルスケア産業推進ネットワークのホームページ（右の二次元コード、または下記）からご確認ください。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/site/healthcare/163304.html>

3 募集期間

令和7年3月28日（金）～5月8日（木） ※17時までに書類必着

4 助成事業期間

交付決定日～ 最長 令和8年2月13日（金）

5. 申込方法

以下の（公財）岐阜県産業経済振興センターホームページから申請書類をダウンロードし、必要書類を添えて、募集期間内に持参または郵送（必着）により、次の申込先へ提出してください。

《 （公財）岐阜県産業経済振興センターホームページ 》

<https://www.gpc-gifu.or.jp/topics/2025032801/index.asp>

※ ホームページ内に、応募要領（詳細な募集案内・審査基準等）、助成金交付要綱、手引きなどを掲載していますので、申請前に必ずご覧ください。

6 申込先・問合せ先

（公財）岐阜県産業経済振興センター 各務原支所
技術振興部 技術支援課

〒509-0109 各務原市テクノプラザ1丁目1番地

TEL：058-379-2212 FAX：058-379-2215

E-mail：ikou-renkei@gpc-gifu.or.jp